

平成24年度 職場における受動喫煙防止対策の実態調査（結果概要）

1. 調査目的

市原地域における健康課題の改善と、地域に働く方々の健康づくりを進めていくため、職場等における喫煙状況等の実態と課題を明らかにし、対応策を検討するため、調査を実施した。

2. 調査方法

1) アンケート調査

①調査対象者 市原地域の事業所 約2,600事業所

②調査方法 アンケート調査（自己記入式）

管内事業所に対し、調査票を郵送等配布後、FAX等で回収
（一部、講演会等終了後配布し回収）

③調査期間 平成24年9～10月

2) アンケート調査回収状況

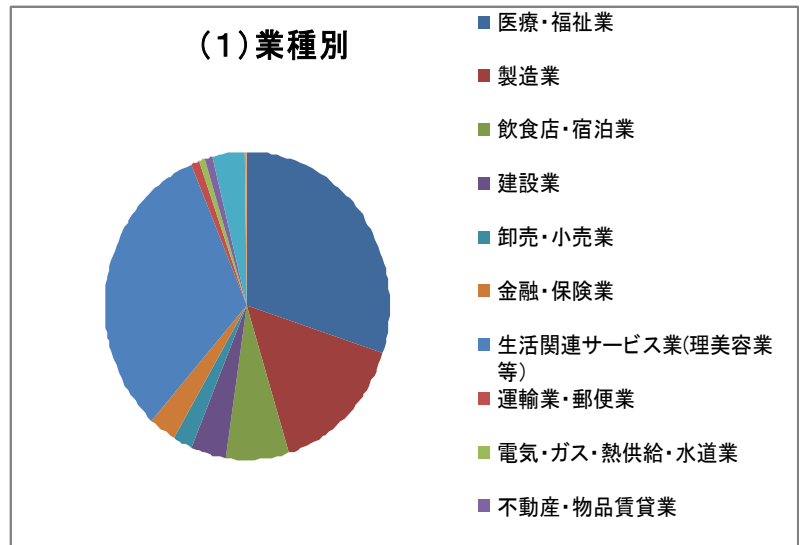
①回収数 276カ所

②回収率 10.6%

3 調査結果

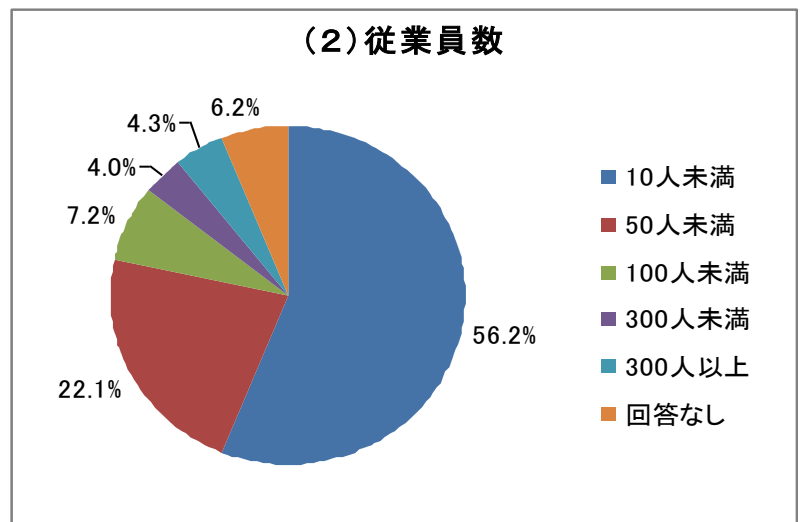
(1) 業種

回答のあった事業所の業種をみると、「生活関連サービス業（理美容）」が88カ所（31.9%）と一番多く、次いで医療・福祉業83カ所（30.1%）、製造業42カ所（15.2%）である。



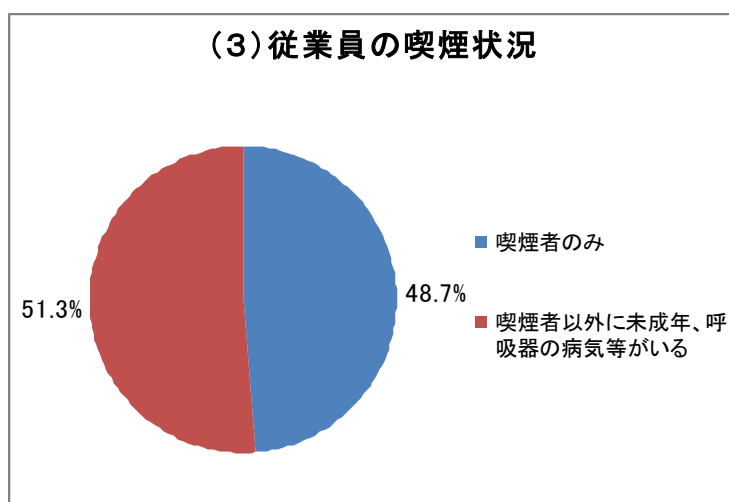
(2) 従業員数

事業所の従業員別では、10人未満の小規模事業所が、155カ所（56.2%）で一番多く、次に50人未満が61カ所（22.1%）であった。



(3) 従業員の喫煙状況

従業員中、喫煙者が在籍している事業所は、117カ所(42.4%)で、その内、喫煙者のみは57カ所(48.7%)、残り60カ所(51.3%)は、未成年・糖尿病・がん、呼吸器疾患等、喫煙に影響のある人が在籍していた。



(4) たばこ対策担当者のいる事業所 (業種別)

たばこ対策担当者のいる割合は、建設業4カ所(36.4%)、製造業13カ所(31.0%)が高かった。

飲食宿泊業、生活関連サービス(理美容)では担当者の設置が低かった。

(4) たばこ対策担当者のいる事業所数・割合

業種	事業所数	担当者がいる事業所数	担当者のいる割合(%)
医療・福祉業	83	13	15.7
製造業	42	13	31.0
飲食店・宿泊業	20	1	5.0
建設業	11	4	36.4
卸売・小売業	6	0	0.0
金融・保険業	8	1	12.5
生活関連サービス業(理美容業等)	88	6	6.8
運輸業・郵便業	3	0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0.0
不動産・物品賃貸業	2	0	0.0
その他	10	0	0.0
回答なし	1	0	0.0
計	276	38	13.8

(5) たばこ対策担当者の有無とたばこ対策実施状況

たばこ対策担当者がいて対策に取り組んでいる事業所は92.1%、担当者がいない場合は、48.2%だった。

一方、たばこ対策に取り組んでいない事業所では、94.3%でたばこ対策担当者がいなかった。

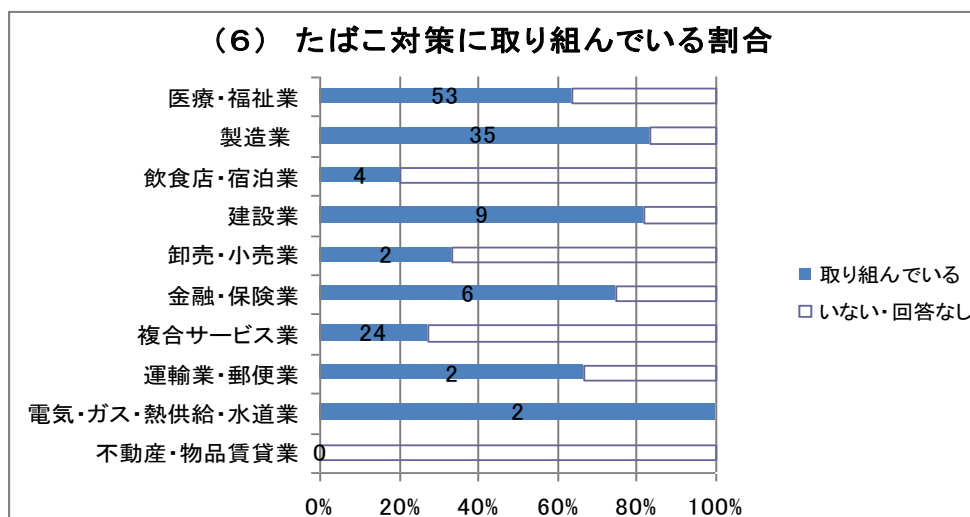
(5) たばこ対策担当者の有無とたばこ対策の実施状況

対策の状況	担当者有	担当者無	回答なし	計
取り組んでいる	35	107	5	147
	23.8%	72.8%	3.4%	100.0%
	92.1%	48.2%	31.3%	53.3%
取り組んでいない	2	99	4	105
	1.9%	94.3%	3.8%	100.0%
	5.3%	44.6%	25.0%	38.0%
回答なし	1	16	7	24
	4.2%	66.7%	29.2%	100.0%
	2.6%	7.2%	43.8%	8.7%
計	38	222	16	276
	13.8%	80.4%	5.8%	100.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(6) たばこ対策への取り組み状況

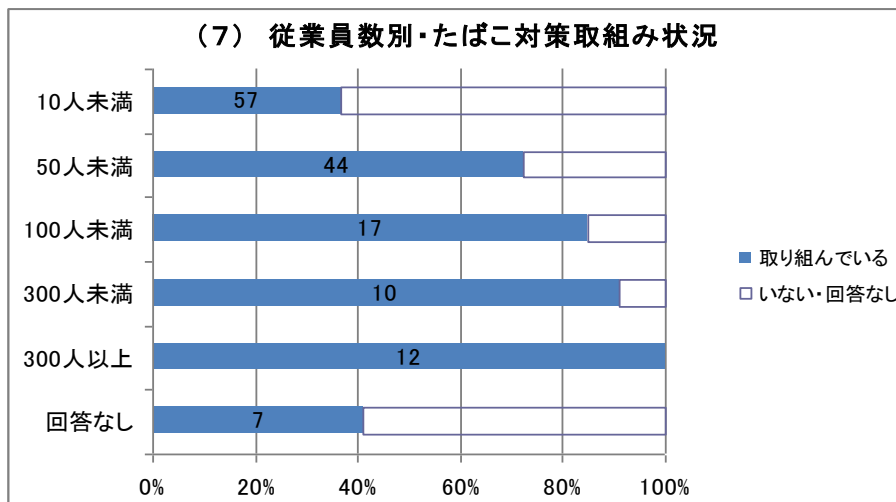
たばこに関する講演会・研修会、個別禁煙相談、ポスターの掲示、環境の整備等、たばこ対策に取り組んでいる事業所は、約半数の147カ所(53.3%)だった。

取り組み状況では、製造業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業では、80%を超えているが、飲食・宿泊業や生活関連サービス業(理美容)では20%台となっていた。



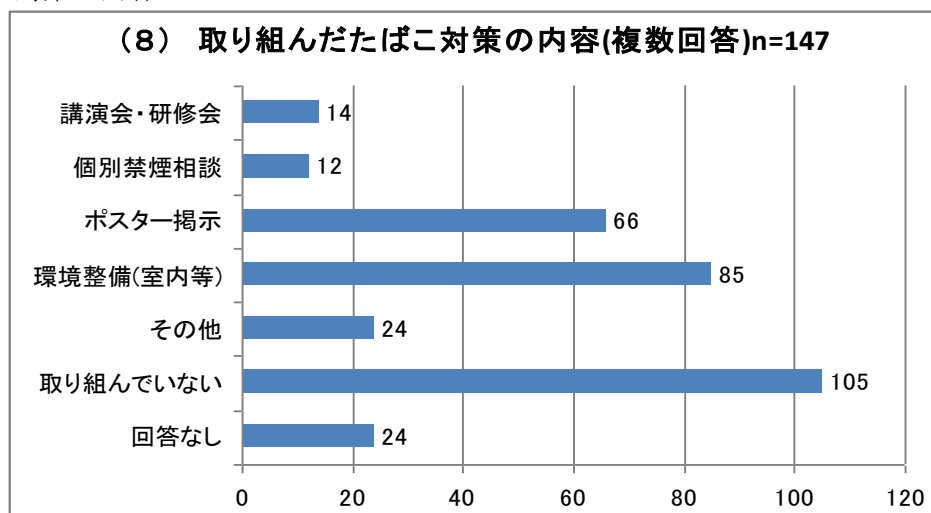
(7) 従業員数別・たばこ対策取組み状況

たばこ対策について、従業員別の実施状況は、50人未満では44カ所(72.1%)、10人未満だと57カ所(36.8%)と、従業員数が少ないほど取組み率が低くなっている。



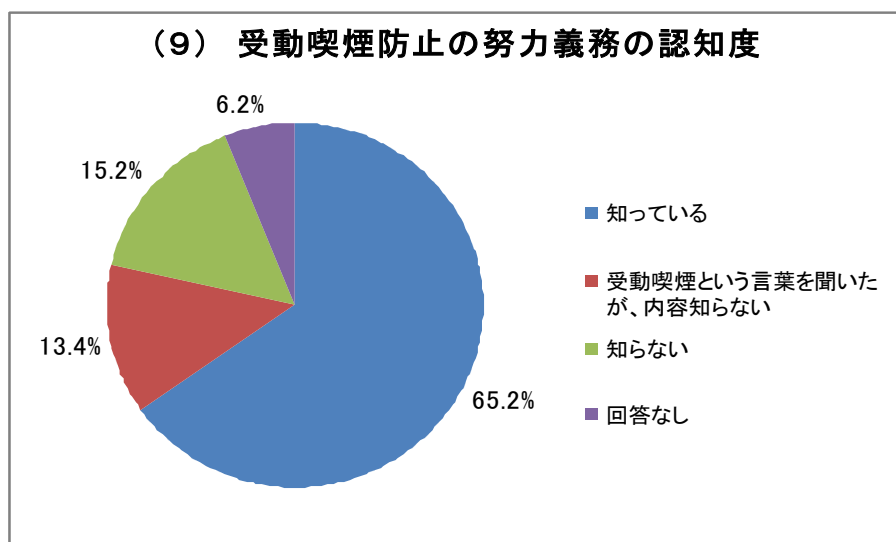
(8) 取り組んだたばこ対策の内容

室内等の環境整備
85、ポスター掲示
66、講演・研修会
14、個別禁煙相談
12事業所で行っていた。(複数回答)



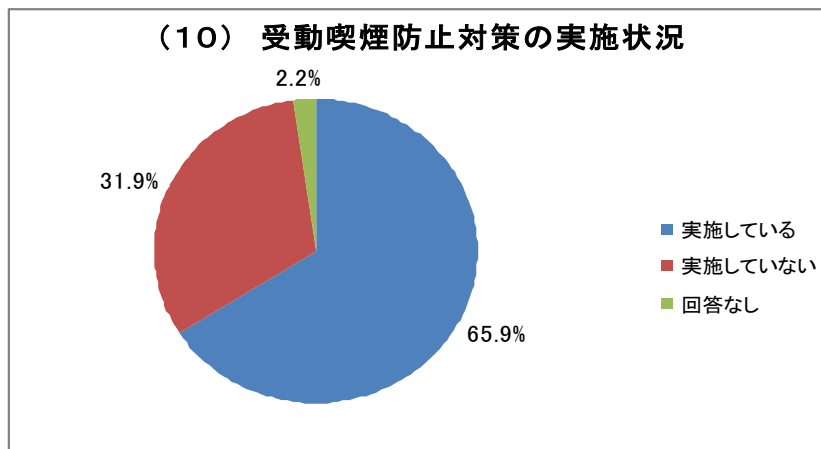
(9) 受動喫煙防止の努力義務の認知度

受動喫煙防止対策の努力義務について、知っている65.2%、言葉は聞いたが内容は知らない13.4%、言葉は聞いたが内容は知らない13.4%、知らない15.2%、回答なし6.2%だった。



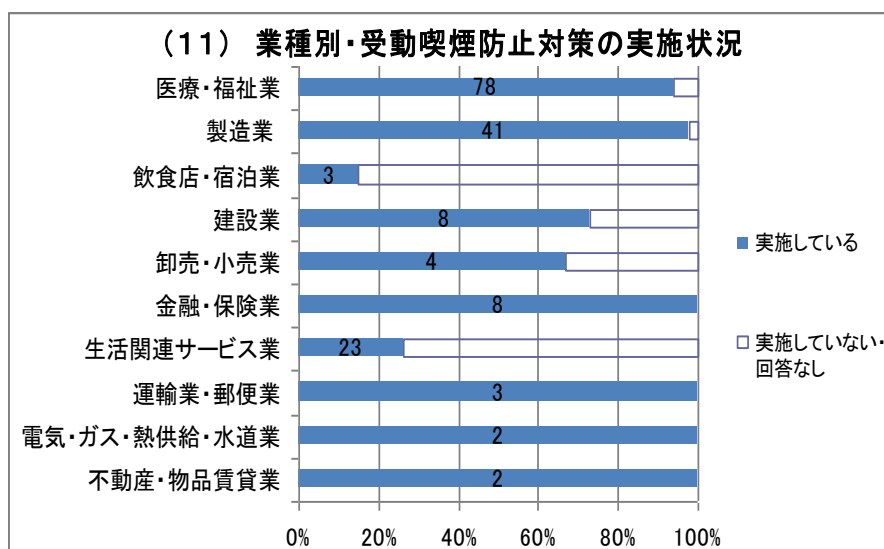
(10) 受動喫煙防止対策の実施状況

何らかの受動喫煙防止対策を実施している事業所は、全体の65.9%、実施していない事業所は31.9%だった。



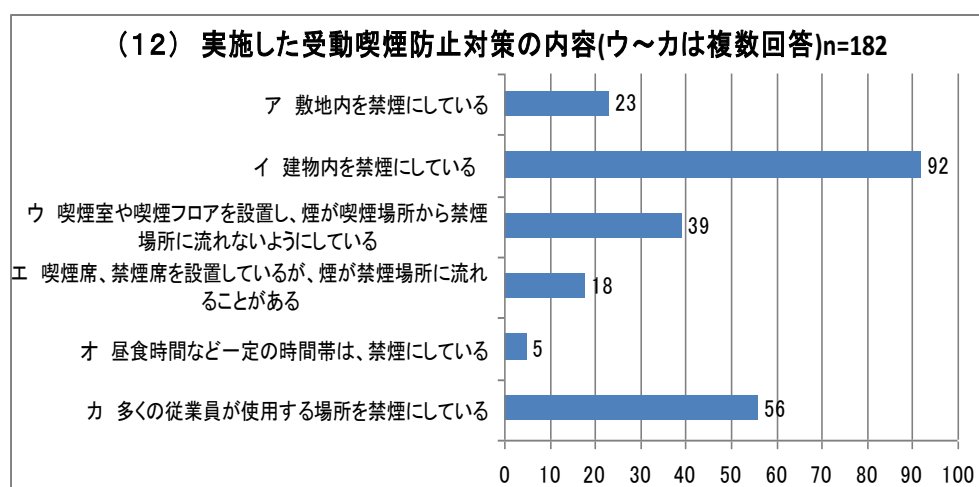
(11) 業種別受動喫煙防止対策の実施状況

受動喫煙対策を業種別にみると、医療・福祉業、製造業、金融・保険業、運輸業・郵便業などでは取組み率が高かったが、飲食・宿泊業、建設業、卸売・小売業、生活関連サービス業では低かった。



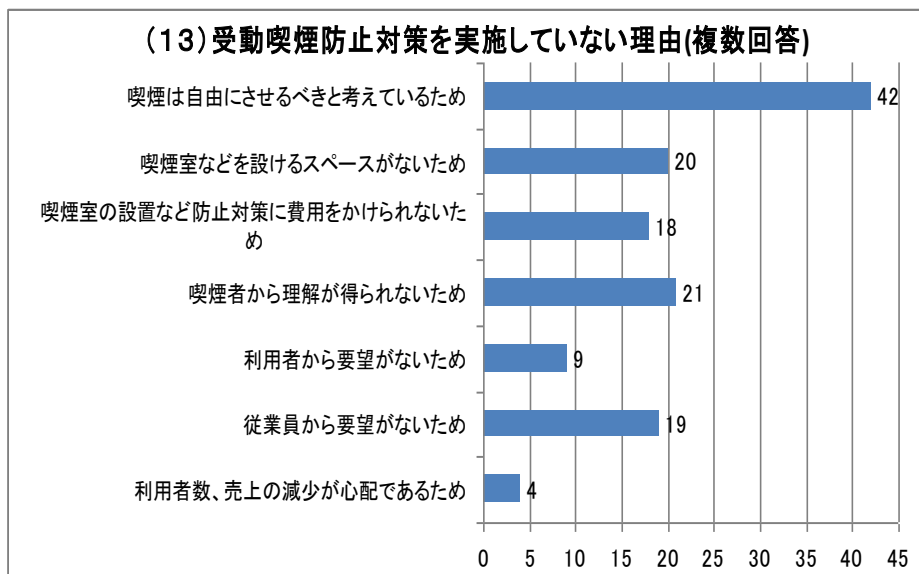
(12) 実施した受動喫煙防止対策の内容

182事業所が対策を実施しており、その内容は、建物内禁煙が92、多くの従業員が使用する場を禁煙としている52、が多かった。



(13) 受動喫煙防止対策を実施していない理由

受動喫煙防止対策をしていない理由としては、「喫煙は自由にさせるべきと考えているため」42、「喫煙室などを設けるスペースがない」20、「喫煙室などの設置など防止対策に費用をかけられないため」18、「喫煙者から理解が得られないため」21、「従業員から要望がないため」19が挙げられていた。



(14) 行政への要望(複数回答)

行政への要望は、「健康被害など受動喫煙防止の必要性をもっと県民等に具体的に知らせてほしい」77、「受動喫煙防止対策を実施した施設の認証制度(ステッカーの配布等)」53、「施設が実施する受動喫煙防止対策への経済的支援(施設整備等)」52が多かった。このうち、喫煙者のいる事業所では、「健康被害など受動喫煙防止の必要性をもっと県民等に具体的に知らせてほしい」35、「施設が実施する受動喫煙防止対策への経済的支援(施設整備等)」29、「禁煙するための情報を提供してほしい」29が多かった。

